

令和7年3月11日

町民の皆様へ

飯豊町教育委員会  
教育長 熊野 昌昭

**義務教育学校開校までの間の緊急的・段階的な  
極小規模学校・複式学級解消のための小学校統合の決定について（お知らせ）**

日頃より、本町の教育行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、この度の町議会3月定例会に教育委員会の統合方針案に沿った飯豊町立学校設置条例の一部改正の議案を提出し、以下の内容で議決いただきました。

令和8年4月から第二小学校・手ノ子小学校・添川小学校を統合し、第二小学校の校舎を使用する。

また、この条例改正では義務教育学校「いいでの森学園」を施設一体型とし、開校年度を規則に委ねることも定め、令和7年度中に開校年度を町長に決定していただく予定です。

これを受け、教育委員会では、いいでの森学園の開校準備と合わせて、第二小・手ノ子小・添川小を統合するための準備も開始してまいります。

第二小・手ノ子小・添川小の統合で、20人程度の学級が確保されることになり、より良い教育効果が発揮できると確信しています。保護者の皆様には、この学校統合は、これからも続く少子化の潮流の中でも教育の質を向上させ持続可能な学校とすべく、町で唯一無二の義務教育学校になる過程の一つとして捉えていただき、ご理解いただければと思います。

3校統合の準備期間は来年度の1年間となります。子どもたちにとってより良い学校となるよう保護者や学校関係者、地域の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

※裏面には、統合にあたっての基本方針などを記載しておりますので、ご覧ください。

担当：飯豊町教育委員会教育総務課  
義務教育学校準備室 横山・鈴木  
TEL：0238-87-0518  
i-junbi@town.iide.yamagata.jp

義務教育学校「飯豊町立いいでの森学園」開校までの間の  
極小規模学校・複式学級解消の対応策について

【基本方針】

- 義務教育学校開校までの間の小学校の極小規模学校対応と複式解消に向けた学校体制を令和8年4月より構築する。
- 第一小と第二小を利用した段階的な学校統合（極小規模学校・複式学級解消）から飯豊中を改修・増築した施設一体型の義務教育学校へ移行していく。

【統合方針】

- 令和8年4月から第二小・手ノ子小・添川小を統合する。  

想定される学級数	普通学級 6	特別支援学級 1
想定される児童数	1 2 2 人	

〈理由〉

- 極小規模学校・複式学級を解消できる
- 子どもの多くが、すすくこども園から持ちあがり第二小へ入学することから幼小間の連携（幼小中一貫教育）が強化できる
- すすくこども園での交友関係が維持できる
- 白椿学童クラブの利用に移動が伴わない
- 中津川地区からの通学時間が第一小に比べて短い
- 第一小学校児童数（令和8年度の見込み：135人）とのバランスがよい
- 1学級20名程度で、仲間意識の醸成と学習・諸活動で多様な展開と工夫が期待できる

【児童数推移の見込み】

（令和7年2月25日現在）

第二小・手ノ子小・添川小を統合							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
<b>R8</b>	<u>17</u>	<u>17</u>	<u>26</u>	<u>26</u>	<u>21</u>	<u>15</u>	<u>122</u>
R9	18	17	17	26	26	21	125
R10	17	18	17	17	26	26	121
R11	15	17	18	17	17	26	110
R12	11	15	17	18	17	17	95
第一小							
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
<b>R8</b>	<u>19</u>	<u>16</u>	<u>25</u>	<u>24</u>	<u>25</u>	<u>26</u>	<u>135</u>
R9	11	19	16	25	24	25	120
R10	15	11	19	16	25	24	110
R11	11	15	11	19	16	25	97
R12	12	11	15	11	19	16	84